

NO. 7 ホームエネルギー管理システム (HEMS)

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・次の要件を全て満たすもの <ul style="list-style-type: none"> ア エネルギーの使用状況の見える化ができるもの イ 省エネに資する制御機能が搭載されているもの ウ データの蓄積ができるもの エ 省エネ情報の提供機能を有しているもの
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①機器費 <ul style="list-style-type: none"> ア データ集約機器 イ 通信装置 ウ 制御装置 エ モニター装置 オ 計測機器 ②その他附属機器費 (配管及び配線器具) ③設置工事費
必要書類 (申請時)	<ul style="list-style-type: none"> ①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書 (事業者用) (様式第 3 号) ②事業計画書 ③見積書の写し (補助対象経費が確認できるもの) ④施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合に限る。 ⑤案内図 (住宅地図等) ⑥法人の登記事項証明書 (履歴事項の全部事項証明書) 又は開業届出等事業者であることを証する書類の写し ⑦当該事業所に係る建物の登記事項証明書 (全部事項証明書) ⑧建物所有者同意書 (書式 3) ※申請者以外の所有者がいる場合に限る。
必要書類 (実績報告時)	<ul style="list-style-type: none"> ①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金実績報告書 (事業者用) (様式第 12 号) ②領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し (補助対象経費が確認できるもの) ③保証書の写し ④施工写真 (施工中、施工後の写真)
必要書類 (請求時)	<ul style="list-style-type: none"> 篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書 (事業者用) (様式第 15 号)

備考

- ・「ホームエネルギー管理システム (HEMS)」とは、家庭の電力使用量などを自動で実測しエネルギーの見える化を図るとともに、エネルギー使用の効率化及び電力需要の制御を図るシステムのことをいう。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書 (書式 1) により代替することができます。